

2021（令和3）年8月29日（日曜日）に開催された外国籍県民かながわ会議（第11期・第6回）の議事録は次のとおり。

1 開会

- 事務局から、本日の会議では懇話会委員から提案に対するご意見をいただくこと、オープン会議に向けた準備が必要であることを説明した。

2 議題

(1) 第5回会議の振り返りについて

（サリ アビシエク 委員長）

- 第5回会議まで、各委員の提案を部会ごとに話し合っ、実現の可能性や優先度などを考慮しながら、提案の絞り込みを行った。
- 情報部会では、「ITツールを活用した外国籍県民への情報提供」と「マンパワーを活用した取組」の2つのテーマに分けることになった。
- 人権・教育部会では、人権関係を「高齢者の外国籍県民」、「子供の人権」、「地方参政権」の3テーマ、教育関係を「日本語を含む教育支援」、「起業家支援」、「インターナショナル・コースの導入」の3テーマにまとめ、計6テーマに分けることになった。
- 本日は各部会における話し合いの中で、懇話会委員から提言案に対するご意見や、質問に対するご回答をいただきたいと考えている。
- オープン会議まで、本日で次回の会議しかない。しっかりとした提言案を発表できるよう、資料のまとめ方も意識して、議論してほしい。

(2) 部会別協議（情報部会、人権・教育部会）

【情報部会】

（佐々木 聖壘 部会長）

- 高橋委員は後半、人権・教育部会に移動する。シリワンさんの希望で高橋委員にご参加いただいたので、質問があればお願いしたい。

（仲田 シリワン 委員）

- 私が住んでいる川崎市では、外国人がボランティアとして活動する機会が少ない。学校は、面談、懇談会、手紙の通訳など、一番ボランティアの活動機会があると思う。川崎市国際交流センターで、タイ語の

めんだん つうやく けいけん さいきん かつどうきかい すく がっこう くやくしょ
面談で通訳した経験があるが、最近では活動機会が少ない。学校や区役所
なか がいこくじん かつどうきかい つく
の中で、外国人ボランティアの活動機会を作るには、どうすればよいか。

たかはし せいじゅ こんわかいいいん
(高橋 清樹 懇話会委員)

- ボランティア活動は、学校などから依頼を受けて行っているのか。

なかだ いいん
(仲田 シリワン 委員)

- そうである。私は今、川崎市国際交流センターと区役所の「外国人の子育てひろば」でボランティアをしているが、外国人のボランティアに会ったことがない。横浜市には多くのボランティアグループがあるが、他の市町村でボランティアの機会を作るには、どうすればよいか。

たかはし せいじゅ こんわかいいいん
(高橋 清樹 懇話会委員)

- ボランティアという考え方が果たしてよいのか、という点はある。交通費や謝金が支払われる場合もあるが、公的機関がきちんとやるべきことに対して、ボランティアの善意だけに頼るという仕組みに、問題があると思う。外国籍県民の皆さんはそれぞれ仕事をしている中で、時間を取ってボランティアをすることになる。きちんと窓口の職員として雇用するという方向性を求めていった方がよいと思う。ボランティアと言っても責任を伴うので、きちんとした知識や研修が必要だと思う。シリワンさんは、MIC かながわに登録しているか。

なかだ いいん
(仲田 シリワン 委員)

- 登録していない。

たかはし せいじゅ こんわかいいいん
(高橋 清樹 懇話会委員)

- MIC かながわは医療通訳が専門で、最初にきちんと研修を受けた上で派遣される仕組みになっている。川崎がどういう仕組みになっているかわからないが、善意で頼んでいるだけだと続かないので、通訳が仕事として成り立っていくような方向性も考えた方がよいと思う。

とみもと じゅんこ こんわかいいいん
(富本 潤子 懇話会委員)

- かながわ一般通訳支援事業では、1回3,000円、交通費程度の謝金を支給している。川崎市内でも、学校などの公的機関が通訳費用を出せば、この制度を利用できる。手話通訳のように仕事として成立する仕組みができればよいが、金額的に不足している点が課題である。

なかだ シリワン いいん
(仲田 シリワン 委員)

- 例えば、学校内で母親同士が助け合うグループを作るといったことについては、どう思うか。

とみもと じゅんこ こんわかいいいん
(富本 潤子 懇話会委員)

- そういうグループが増えていけばよいと思っている。1年に1回の募集だが、そのような活動を支援する助成金もある。

たかはし せいじゅ こんわかいいいん
(高橋 清樹 懇話会委員)

- 横浜のあざみ野に、「サロン・デ・チャルラス」という子育て支援グループがあり、外国出身の方々の子育て支援を行っている。学校内で直接ボランティアを集めるのは、まだハードルが高いかもしれないが、地域に活動の場所を作って、外国にルーツのある保護者が子育ての悩みや体験を共有するなど、そういった活動をしている団体もある。

さ さ き せいしやう ぶかいちやう
(佐々木 聖壘 部会長)

- 外国につながる中高生が、後輩たちのサポートをしたい場合、どこから情報をもらえばよいのか、あるいはどこに問合せをしたらよいか。

たかはし せいじゅ こんわかいいいん
(高橋 清樹 懇話会委員)

- 佐々木委員自身にも関わっていただいている、多文化ユースプロジェクトという団体がある。また、私どもの団体（多文化共生教育ネットワークかながわ）では、県内5か所で子ども向けの居場所・学習教室をやっている。各教室では、外国につながる高校生や大学生にバイト代程度をお支払いする形で、有償ボランティアとして参加してもらっている。また、愛川町では生活困窮者世帯の子ども向けの活動を行っており、そこに来る子どもたちは外国にルーツを持つ人が多い。その教室にも、外国にルーツのある大学生がスタッフとして来てくれている。桜木町、相模大野、川崎の教室やフリースクールもやっている。希望があれば、ぜひ私どもの団体に声をかけてもらえればと思う。

さ さ き せいしやう ぶかいちやう
(佐々木 聖壘 部会長)

- 貴重なご意見をいただきありがたい。続いて、エドワードさんからいただいた事前の質問については、事務局から回答をお願いしたい。

じむきよく
(事務局)

- 1点目として、「過去に神奈川県主導で何かを改善や導入するために自治体（市町村）に働きかけて成功した事例はありますか」というご質問をいただいた。
- 本会議の第1期で、「医療通訳に対応できる人材を育成するとともに、病院と医療通訳をコーディネートする仕組みを作ってほしい」という提言があった。これを受けて、最初は県主導で、日本語を母語としない外国籍患者が安心して医療を受けられるように、協定医療機関に医療通訳スタッフを派遣するシステムを作った。その後、この事業に賛同する市町を加えた協議会を設置した。現在、神奈川県内で清川村を除く団体が参加して、医療通訳派遣システム事業を継続して実施している。
- また、昨年度から、日本語初心者の方の外国籍県民向けに、専門家による日本語講座を県がモデル事業として実施している。将来的に市町村が独自に講座を運営できるように、ノウハウ等を提供している。この講座には、第10期で提言された生活オリエンテーションを盛り込んだ。各市の担当者から、ごみ出しの仕方、図書館の利用方法、災害時の避難場所、各市のお勧めスポットなどを紹介する予定である。こういった形で県から市に働きかけて、実現している状況もある。
- 2点目として、「県が自治体に働きかける時のチャレンジで難しいところはどこいったところでしょうか」というご質問をいただいた。
- 市町村によって抱えている課題や、施策の優先度、財政状況、各職員が抱える業務量などが異なるため、一律に全ての市町村に働きかけても、賛同していただける場合と、そうではない場合がある点が難しい。また、県と市町村は対等な立場であり、県から一方的に何かをするよう命令することはできない。例えば日本語教育の会議などで情報共有や意見交換を行い、どうすればいい方向に向かっていくか、市町村と一緒に考えながら進めているというのが現状である。

(ケゼンガア エドワード ムインピ 委員)

- 自分も想定していたが、優先度や業務量など色々な事情があり、あまり県主導で進められない可能性があることが分かった。それを踏まえて、県が一方的に働きかけるという形ではなく、意見交換の場を設けるといった記載にするなど、今後の提案に反映していきたいと思う。

(バックマン ジェイサン マシュー 委員)

- 私は相模原市内で愛川町に近い場所に住んでいる。神奈川県を中心は横浜で、横浜や川崎は外国人に対する支援が手厚いが、私が住んでいる地域には県の支援が届きにくいと感じている。県の支援が相模原市や愛川町などの地域まで及ぶようにするには、どうしたらよいか。

（事務局）

- 相模原市や愛川町にあまり支援が届いていないというイメージがあるかもしれないが、県は横浜、川崎を中心に支援を実施しているというわけではない。横浜市や川崎市は政令市であり、独自に権限や予算があるため、様々な施策を展開できる。県としては、例えば日本語教育が浸透していない県西地域や横須賀・三浦地域で重点的に取組を推進するなど、県全体を見ながら取組を進めていることをご理解いただきたい。

（パックマン ジェイサン マシュー 委員）

- 7年前に津久井湖の近くに住んでいたとき、大雪で1mぐらい雪が積もった。そのときは大丈夫だったが、何かがあったときに、外国人だと日本語が分からず、地域の情報が入ってこない。そういう課題意識があって、この会議に参加することにした。この会議の委員も横浜市や川崎市に住んでいる方が多い。今回の私の提案であるYouTubeの活用もそうだが、外国人にどうやって情報を届けるのか、考えていきたい。そして、県の西部や北部のことも、もっと考えていただきたいと思う。

（佐々木 聖壘 部会長）

- 続いて私の提言案について、補足説明する。本会議は11期、20年の歴史があり、提言を受けて実現した制度もあるが、そのこと自体が知られていないことが残念である。本会議の存在感を向上させることで、優秀な人材が集まり、より質の高い提言ができるようになると思う。
- 懇話会委員からは、我々の提言に対して適切な助言をいただいている。これより一歩進んで、懇話会委員の各専門分野に関する研修や講座を行っていただいたり、懇話会委員や過去の本会議の委員経験者と交流会を実施することについて、県による実施可能性を含め伺いたい。
- また、私の提言内容について、そもそもこういう提言をすること自体に意味があるのか伺いたい。

（富本 潤子 懇話会委員）

- かながわ国際交流財団の名前を出して色々と提案を書いていただき、ありがたく思う。本会議では、懇話会委員として聞かれたことに対する情報提供はできるが、この短い時間だけではなく、懇話会の委員と本会議の委員が話し合いながらアイデアを練る場があればいいと思う。
- 当財団でも色々な研修を実施しているので、本会議の委員との話し合いや勉強の場を企画したり、懇話会委員が講師になって、情報交換の場を作るお手伝いはできると思う。また、本会議の委員が講師になり研修を実施することも、可能性があれば、ぜひ検討を進めたいと思う。

たかはし せいじゅ こんわかいいいん
(高橋 清樹 懇話会委員)

- 佐々木委員の提言は、外国籍県民とどうやって将来の多文化共生社会を作っていくのかということで、総務省が各自治体に呼び掛けている「地域における多文化共生推進プラン」の内容と合致している。
- 2020年度に改訂されたプランには、「多様性と包摂性のある社会の実現による新たな日常の構築」、「外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献」という記載があり、この辺りはICTを活用した取組を推進している。また、「地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保」、「受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現」という記載がある。
- そういうものを基盤として作るには、本会議と懇話会が一緒に発信していくことが重要だと思う。具体的な提言となっており素晴らしいと思うので、ぜひ県としても進めていただきたいと思います。

ぬまお みのる こんわかいいいん
(沼尾 実 懇話会委員)

- 私は鶴見国際交流ラウンジの運営に関わっており、地域の外国人と日本人のつながりの促進については、一緒に動いていきたい思いがある。
- 提言に対してコメントするだけではもったいないので、私たちが皆さんの地域に行ってお話したり、皆さんが私たちの地域に来ていただいて意見交換や交流したりすることができたら、ありがたいと思う。

ささき せいしやう ぶかいちやう
(佐々木 聖壘 部会長)

- 懇話会委員と本会議の連携を深めていくべきだとずっと思っており、本会議の委員の知識を高める意味でも、必要不可欠なことだと思う。
- 私の提言は色々な方面に関わってしまうので、実現できない可能性

もある。ただ、このような声をあげていくことが必要で、最終的には一部でも実現できればよいと思う。

- この場だけの話では終われないので、県の方でも考えていただき、懇話会委員の意見や本会議の他の委員の意見も伺って、今後どのように進めていくべきか考えて、提言を充実させていきたいと思う。

(富本 潤子 懇話会委員)

- じっくりと意見交換するには時間が足りない。例えば本会議とは別に、懇話会委員とアイデアを練る場を設けたい場合、県の方で調整していただけるのか。それとも、ある程度自主的に動いてしまってもよいのか。

(事務局)

- 本会議は外国籍県民が自主的な話し合いを行う場という位置付けで、その事務局を我々が担っており、本日のような定例的な会議は事務局で手配している。それ以外の勉強会等は、懇話会委員にお手伝いいただけるのであれば、自主的な活動として行っていただくことは問題ない。

(富本 潤子 懇話会委員)

- 本日の参加者以外にも、本会議の委員のことを知りたい、話したいという懇話会委員がいると思う。例えば佐々木部会長や委員長などに調整していただき、声をかけていただければ、協力したい委員はいると思うので、ぜひ進めていきたいと思う。

(佐々木 聖壘 部会長)

- 続いて、楊さんからご質問があればお願いしたい。

(楊 芳 委員)

- 私は、町内会を活用して地域と外国籍県民との交流を促進したいと考えている。ただ、町内会は市町村の団体というイメージがあるので、県から市町村に協力を打診していただく形で提言を記載した。
- ITツールの活用も大事だが、実際に暮らしている地域の情報が1番身近で大切であり、身近な場所にサポートできる人がいるというのは、すごく心強いことだと思う。私自身が町内会で何年か活動をして、お年寄りや子どもをサポートするのは結局人だということを感じた。
- ただ、県への提言としてこれを書いていいのかという葛藤があり、

市町村に別の形で直接働きかける方法があるのかなど、懇話会委員の皆様が県に伺いたい。

（事務局）

- 現在の提言は、どちらかといえば市町村中心の内容となっているが、先ほど申し上げたとおり、県と市は対等な立場であり、一方的な指示はできない。やはり、様々な目的別の会議の場で、外国籍県民の方々からこういう提案があったので、協力をお願いしたいということを粘り強く働きかけていく、というところになると思う。

（沼尾 実 懇話会委員）

- 楊さんご自身の経験に基づく提言内容は、多文化共生の地域づくりという意味で、効果的だと思う。
- 現在、町内会活動の担い手は高齢化しており、外国人の若者が町内会に参加するということは、町内会活動の担い手づくりにもなる。
- 町内会制度を周知する上で、町内会活動を体験した外国人が自らの経験についてメッセージを発信することが、非常に重要だと思う。
- 鶴見国際交流ラウンジでは、子育てつながりを中心に、共生の地域づくりと地域人材育成を目指す取組を行っている。外国人集住地域の主任児童委員のヒアリングをする中で、分かっていたことがある。
- 「こんにちは赤ちゃん訪問」事業は、どの自治体でも行われている。訪問員は、町内会や自治会の担当、民生委員や児童委員、主任児童委員などが担っている。本事業では、子育てに関する情報と育児に関する相談窓口、子どもと一緒に参加できる場や地域のイベント、災害時の避難場所や地域防災拠点の情報提供などを行っている。
- 「こんにちは赤ちゃん訪問」の後に、1歳までを対象に「赤ちゃん会」を毎月1回実施している。また、3歳までの子どもが集まる「子育てサロン」も実施している。「こんにちは赤ちゃん訪問」事業で訪問員が訪問した時に届けるものがあるので、この中に、外国人家庭には、やさしい日本語で書かれた町内会活動の案内や、赤ちゃん会や子育てサロンの案内ができるとよいと思う。
- 民生委員や主任児童委員は町内会や自治会から選出されているため、子育て期間中の親子が参加するイベントに関わることで、自然にあの人たちは自治会や町内会の人だと認識してもらえるし、町内会活動につ

いても、face-to-face で情報が入ってくるようになると思う。

- さらに、自治会や町内会に参加した外国人がキーパーソンになって、他の外国人の町内会参加を促すきっかけになるのではないかと思う。
- 行政とのつながりという部分では社会福祉協議会という組織があり、市の福祉保健関係の部局と、県の部局をどうつなげていくかというところで動いているところなので、一緒に進められればよいと思う。

(富本 潤子 懇話会委員)

- 地域において町内会の方と主任児童委員や児童委員、民生委員の方は強いつながりがあるので、主任児童委員の人たちを中心に地域のつながりを作っていくことは有効だと思う。子どもを入口に家族同士がつながり、地域の中での点がつながっていく可能性は非常にあると思う。

(リディア ワンタ 委員)

- 富本委員に相談したい。私の提言は日本の学校生活を分かりやすく伝えてほしいという内容で、調べたところ、横浜市のホームページでは、学校活動について多言語で情報提供している。とても分かりやすいのに、外国人の保護者にはその情報が広がらない。せっかく作成した情報を、外国人の保護者たちに伝えるためには、どうしたらよいか。

(富本 潤子 懇話会委員)

- リディアさんから話いただいたのは、「ようこそ横浜の学校へ」という、横浜市の教育委員会が作成した日本の小学校・中学校の生活に関する多言語のパンフレットのことかと思う。
- 例えば神奈川県や、横浜市、川崎市でも、様々な多言語資料を作成しているのに外国人に伝わらない点は、昔から問題になっている。学校であれば、先生が資料の存在を知っていれば、保護者に渡してくれる。ただ、先生が資料の存在を知らないと、情報がなかなか広がらない。
- 多言語の資料はホームページに掲載されているだけではなく、もっと色々な人に伝える仕組みが必要だと思う。財団でも、ホームページやメールマガジンで情報提供しているが、なかなか伝わらないため、継続して情報提供を続けることが大切である。これをどう伝えていくかは、皆で考えていかなければいけないと思っている。

(リディア ワンタ 委員)

- 例えば、横浜市が作成した情報を、別の自治体である横須賀市、
大和市などに共有することは可能か。

(富本 潤子 懇話会委員)

- 横浜市に聞けば快諾してもらえるが、実際は皆が「使っているのか
な」というところで止まってしまう。よい情報は誰かが独り占めする
のではなく皆が使えるように、工夫していくことが必要である。

(沼尾 実 懇話会委員)

- 「ようこそ横浜の学校へ」には保護者向けの資料があり、やさしい
日本語の資料もある。学校の授業で何をを使うかはどの地域でも大体同
じであり、写真入りで掲載されているので、皆で共有できるとよい。

(富本 潤子 懇話会委員)

- イスラム教の方に対する宗教的な配慮についても色々な資料があ
るが、先生たちが色々な場面で配慮できるように、新しい資料を作成
して、皆に知らせていくことも考えていかなければいけないと思う。

(佐々木 聖壘 部会長)

- 各委員から様々な助言をいただき感謝する。以上で、情報部会の
協議は終了とする。

【人権・教育部会】

(河 相宇 部会長)

- 高齢者の外国籍県民が安心して生活できるサポート体制に関する提言
について、助言があれば伺いたい。

(大橋 正明 懇話会委員)

- 介護保険制度は、自治体によって多少の違いはあると思うが、他の
都道府県や市町村で色々な言語に翻訳した資料が数多くある。そういう
資料を加工すれば、県がモデル的なものを作成することができるのでは
ないか。ゼロから作るより、既存の資料を使った方が効率的だと思った。

(尾家 康介 懇話会委員)

- リーフレット作成はとてもよい。加えて、せっかく作っても置く場所
にターゲットにする人が来ないと行き渡らないので、どこに置けば外

こくせき こうれいしゃ かた とど てん こうりよ おも
国籍の高齢者の方に届くかという点も考慮するとよいと思った。

おおはし まさあき こんわかいいいん
(大橋 正明 懇話会委員)

- 東三河広域連合では5言語、神戸市では6言語で介護保険のパンフレットを作成しているのですが、活用できるのではないかと。なお、提言に実態調査について記載があるが、これはできる範囲で実施すればよいと思う。
[東三河広域連合] <https://www.east-mikawa.jp/inner.php?id=587>
[神戸市] <https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/kenko/fukushi/carenet/pamphlet/index.html>

りゆ ちよんしる こんわかいいいん
(柳 晴実 懇話会委員)

- 普段の相談対応でも、外国籍の高齢者の相談が増えている。本人たちの手に資料を届ける方法を考えたときに、ケアマネジャーなど、介護を提供する側の意識が、大きく関わってくる。外国籍の方が高齢化して現場に数多くいること、その人たちに説明するときに多言語が必要であることなど、そういった内容を研修などで伝えていくことが、まず必要なのではないか。そういった部分で県としてできることがあれば、その点も盛り込むとよいと思った。

すずき みゆき やまもと いいん
(鈴木 クリスチーナ 美幸 山本 委員)

- 実際に介護を受ける側になったときに、資料が多言語化されていても理解力がなくなっている事態が発生している。家族がいればサポートが受けられるが、実際は単身の高齢者が増えている。ブラジル領事館が今年作成したリーフレットには、介護保険制度や終活について記載がある。これを読んだ方は、自分たちはこういう年代になったのかということで、ショックを受けている。現在、60代の方は元気で、自分たちが高齢者だと思っていない。こういう方々に日常的に興味を持ってもらうためには、例えば「県のたより」を配布しているように、県の力を借りてどんどん配っていくというのは、1つの選択肢だと思う。
- 高齢者に対する実態調査は、「ユッカの会」でスタートしている。ユッカの会では、「多文化高齢社会ネットかながわ」を立ち上げている。このような実態調査を行う場合に、バックアップやサポートできる体制を構築することも、少し考えていきたいと思う。

は きんう ぶかいちよう
(河 相宇 部会長)

- 続いて「子供の人権を守る」提言について、伺いたい。日本におい

て、外国人の子どもがいこくじん この権利けんりをもう少し守すこっていくべきだと考かんがえている。
背景はいけいとして、子どもこの貧困ひんこんや幸福度こうふくどランキング、不登校ふとうこうやいじめなどが
社会問題しゃかいもんだいになっている。川崎市かわさきしでは、子どもこの権利けんりに関する条じょう例れいが
施行せこうされて20年経ねんたつが、県けんとして、外国人がいこくじんを含むふく子どもこの人権じんけんを守る
条じょう例れいを制せい定ていしてはどうかと考かんがえている。そういった方ほう向こう性せいでよいか、
また条じょう例れいの制せい定てい以外いに具ぐ体たい的てきな方ほう法ほうがあるのかどうか、伺うかがいたい。

おおはし まさあき こんわかい いん
(大橋 正明 懇話会委員)

- 子どもこの権利条約けんりじょうやく総合研究そうごうけんきゅう所じょが、子どもこの権利けんりを守る条じょう例れいを制せい定ていしている自治体じちたいの一覧いちらんを公開こうかいしている。川崎市かわさきしが日本にほんで1番最初ばんさいしょに施行せこうしている、神奈川県かながわけんは制せい定ていされているが、子どもこの権利けんりについては部分ぶぶん的てきで子育てこそだの方に力ちからが入はいっている。日本にほんは国立こくりつの人権機じんけん関かんがないとい
う大きな問題点もんだいてんを抱かかえている国くにであり、神奈川県かながわけんでも声こえを大おおきく上あげて
いかないと、こういふ状じょう況きょうが変かわっていかないとおもっている。ただ、
条じょう例れいを制せい定ていしたらすぐ子どもこが幸しあわせになるというわけではないため、
1つの段階だんかいとして、こういふ条じょう例れいがあればよいと思う。

[条じょう例れい制せい定てい自治体一覧] http://npocrc.a.la9.jp/siryou/siryou_jyorei.htm

りゆ ちよんしる こんわかい いん
(柳 晴実 懇話会委員)

- 川崎市かわさきしの条じょう例れいをよよんで、こういふ形かたちで作成さくせいすることは、とても大だい事じ
なことだと思おもった。子どもこの人権じんけんを守る条じょう例れいとなると、全ぜん体たい的てきなもの
になっていくと思おもうが、神奈川県かながわけんでは、公立学校こうりつがっこうの中で外国がいこくにつながる
子どもこたちの指し導どうや支し援えんの手引てびき等とうがあるため、そういったものさんこうを参さん考こう
にしながら全ぜん体たい的てきに網もうら羅らするものが作成さくせいできればよいと思おもう。私わたし自身じしん
も教きょう育いくを受うける権利けんりが保ほ証しょうされていないことに関しては、朝ちょう鮮せん学校がっこうの
件けんも含ふくめて思おもうことがあるので、そういった部分ぶぶんに関して何なんらかの働はたら
きかけができる形かたちで作成さくせいできればよいと思おもった。

かない かつゆき こんわかい いん
(金井 克之 懇話会委員)

- ヘイトスピーチの条じょう例れいを制せい定ていする際さいに、全すべてのことが条じょう例れいに網もうら羅ら
されていないと、条じょう例れいに書かかれていないことはやってもよいことになっ
てしまうという課か題だいがあると人権団じんけんだん体たいの方かたから伺うかがった。条じょう例れいを作成さくせい
するに当あたっては、漏もれがないよう慎しん重ちょうに行おこなう必要ひつようがあると思おもう。

きむ えよん いん
(金 愛蓮 委員)

- すべて法律のような決まり事のとおりにしなければいけないというのは、危険な考え方だと思う。学校内で子どもの人権をどう守るかなど、外国人の視点から具体的に提案できることに切り替えて、教育のところに盛り込んでもよいのかなと思った。

おいえ こうすけ こんわかいいいん
(尾家 康介 懇話会委員)

- ヘイトスピーチの条例は、個人や団体の禁止事項を規定するため、それ以外はやってもよいといった誤った解釈が生まれる。子どもの人権については、県や市町村が守るべきことを記載する形にすれば、そういう問題は起こらないと思う。まずは、県や市町村の職員の意識や理解を変えていくことが手取り早いことかなとも思ったので、その方向もあるのではないかと思う。

は さんう ぶ かいちょう
(河 相宇 部会長)

- 外国人の子どもだけではなくて、神奈川県にいる全ての子どもたちに適用できるような条例を制定したいという思いで、提案した。この問題は神奈川県だけではなく、日本全体の問題だと思うので、神奈川県から徐々に全国に広めていく感じでもよいと思っている。
- 続いて、外国人の地方参政権の導入に関して話したい。神奈川県に限らず、日本では年々外国人が増加しており、永住化・定住化しているケースも多い。日本以外では、まずは国政ではなく、地方参政権を与えている国が増えている。神奈川県や県内の市町村レベルで、外国人の地方参政権の導入に関して、そろそろ議論してもよいのではないかと考えて提案した。懇話会委員から助言などがあればお願いしたい。

おおはし まさあき こんわかいいいん
(大橋 正明 懇話会委員)

- 基本的に大賛成である。少なくとも地方自治体では参政権を認めるべきだと思っている。第3期でも類似の提案をしており、残念ながら県の回答は変わらない予感がするが、言い続けた方がよいと思う。横浜市は選挙で市長が変わったので、よいチャンスかもしれない。

は さんう ぶ かいちょう
(河 相宇 部会長)

- 横浜市長は、そういうことも考えている方だと理解してよいのか。

おおはし まさあき こんわかいいいん
(大橋 正明 懇話会委員)

- 直接聞いたわけではないが、立場的にはそちらに近い政党から出ているので、前よりチャンスはあると思う。

(金井 克之 懇話会委員)

- 新しい横浜市長は、市民団体がメインで後援していたため、今までの市長とは違うと思う。ただ、市長選挙もそうだが、投票率が低い。日本人の政治に対する興味が少なく、話題にしたときに反応が出にくい可能性がある。ただ、こういうときに外国人の方が参政権を持ったら、逆に日本人も反応を示すかもしれない。

(柳 晴実 懇話会委員)

- 地方参政権の問題は、外国人の中でも色々な考え方があると思うが、考えていかなければいけない問題だと思う。参政権を得ることが目的ではなく、外国人の意見がどれだけ重要視されるか、社会の一員として認められるところにどうやって行き着くかが重要だと思う。周りの理解が得られないまま導入することは難しく、ハードルがまだ高い。外国人が社会の一員として認められる意識をどう作っていくのかが、大事なポイントになる。参政権を得るのが目的になってしまうともったいないので、その先に何があるかを見据えた提言になるとよいと思った。

(河 相宇 部会長)

- 社会の一員として認められるとは、どのようなことを指しているのか。

(柳 晴実 懇話会委員)

- 例えば横浜市なら、どのような市を目指していくのか、それを投票という形で表現するのが選挙だと思う。その中に外国人が入っていないということは、横浜市を構成する一員として認識されていないのではないか。日本社会全体の意識として、外国人がそのように位置付けられていないと感じているので、社会の一員という話をさせていただいた。

(金 愛蓮 委員)

- 私の娘は日本で生まれ育ち、参政権を持つような年齢になったが、都政に参加できない。周りの友だちは政治に関心がなく、選挙に行くという話もしない。しかし彼女は、行きたくても行けない。社会の一員として認められていないから、そういうことが起きる。ぜひ本会議の

ていげん けん こんご かだい つづ おも
提言にしたいし、県の今後の課題として続けていってもよいと思う。

は さんう ぶかいちょう
(河 相宇 部会長)

- 日本は民主政治なので票で決めていく。外国人も票を持たないと、社会の一員として認められない。今すぐ変えることができなくても、言わない限り変わらないので、誰かがどんどん発言していく必要がある。
- 続いて、日本語教育を含む教育支援に関して、懇話会委員から助言があればお願いしたい。

りゆ ちよんしる こんわかいいいん
(柳 晴実 懇話会委員)

- 大人向けの日本語学習や、地方自治体の日本語教室の体系化といった記載がある。日ごろ相談を受けている中で、団地や集合住宅の外国人比率が高まっており、公営住宅の担当から相談を受けることがある。そういうところに住んでいる外国人の日本語教育をどう進めていくべきかといった視点もあるのではないかと思っている。

おおはし まさあき こんわかいいいん
(大橋 正明 懇話会委員)

- 中身はよいと思うが、学校教育に関することと、学校教育以外に関することの2つに分けて整理した方が、効果的な提言になると思う。

たかはし せいじゆ こんわかいいいん
(高橋 清樹 懇話会委員)

- 提言の中で、特に母語による学習支援は大事な内容である。私どもの団体では、教育委員会と一緒に高校での支援に関わっている。外国につながる子どもの教育では、日本語ができることがベストという価値観になりがちである。しかし、個人の能力は様々であり、今後の子どもの教育を考えたとき、母語や継承語を認めることが多様性のある価値観の醸成にもつながると思う。そのことをどのように社会に訴えていくかというところは、もっと強いメッセージ性を出してほしい。

は さんう ぶかいちょう
(河 相宇 部会長)

- 続いて、外国人起業家支援のテーマについて、懇話会委員から助言があればお願いしたい。

おおはし まさあき こんわかいいいん
(大橋 正明 懇話会委員)

- 起業家支援と外国人人材の社内教育という2つの内容があり、最初はなぜ教育に入っているか分からなかったのが、分けた方がよい。

- 起業家支援については、神奈川県で利用できる制度の一覧を共有する。国籍条項はなかったと思うが、実態がどうなのかは分からない。
 [県の起業家支援制度] <https://www.pref.kanagawa.jp/menu/5/20/115/index.html>

(リー ロイ ジャシュン 委員)

- 確かに教育に入っているのは違和感があるが、人権・教育部会というところで、他に入れるところがなかったため、ここに入れている。
- 教育という意味では、中小企業で外国人人材を採用する時や、入社後の人材活用の研修を県に実施してほしいという意図もある。
- 福岡市では外国人起業家に対して特別なビザを発行している。外国人起業家が起業するときの資本金は500万円必要だが、日本人は1円で会社が作れる。そういうところを神奈川県で緩和できるのではないかと。

(大橋 正明 懇話会委員)

- 国の500万円という要件は、ビザ取得が伴う場合ではないかと。確かにそういう意味では差別的な状態にあると思う。
- 外国人起業家支援については人権に分類し、社内教育については教育に分類するという手もあると思った。

(尾家 康介 懇話会委員)

- 起業家向けの支援や外国人向けの支援は、県として弁護士会や行政書士会に話を持っていけば、実現可能性が高い印象を受けた。川崎商工会議所では既にそういう支援を実施していると聞いたことがある。
- 500万円という要件は、起業することで在留資格を得る場合は必要だが、外国の方でも在留資格のことを抜きにすれば、資本金1円で起業可能である。
- 特区制度を用いた起業支援を求めるのはありかと思った。現在でも家事支援人材など、在留資格の関係で特区をやっている実績があるので、あり得る話ではないかと思う。

(河 相宇 部会長)

- 県立インターナショナル・コースの導入について、懇話会委員から助言があればお願いしたい。

(大橋 正明 懇話会委員)

- この提言は、外国人が日本人を助けてくれる発想だと受け止めている。横浜の中華学校では、日本人の志望者が急増しており、国際的人材を育てたい人たちがいる。インターナショナル・スクールは学費が高く、誰でも通えるわけではない。それを公立で作るという発想はよいが、そこで教えられる日本人の先生の確保が、1番ネックになる気がする。

(サリ アビシエク 委員)

- インターナショナル・コースの導入だけではなく、そのための組織を作るという意味なので、日本人の先生に英語で教えることを求めているわけではない。コースを導入する際は、カリキュラムや教材を作る必要があり、それを教える先生も必要なので、インターナショナル・スクールで実績がある外国人の先生を雇用するといった形になると思う。
- 元々はインターナショナル・スクールを作るという提言だったが、学校自体を作るのは、場所の問題もあるし、県として実現可能ななど、色々な問題があるため、インターナショナル・コースであれば、公立学校でも導入できるだろうということで、提言の内容を変更した。

(金 愛蓮 委員)

- 日本語教育の支援を求める一方で、インターナショナル・コースを作るということで、教育を英語とするメリットをもう1度考えたいと思った。私たちは日本語でも英語でもなく、母国語で教育されている。教育は自分の中に生きるもので、それが言語を変えて生きてくることになる。そこまで私たちがおすすなら、母語や継承語を推奨する提案に含めて内容を膨らませた方が、説得力が増すのではないかと思った。

(リー ロイ ジャシュン 委員)

- 私は私立学校の教員だが、公立は雇用の差別があり、外国籍の方は教員免許があっても常勤講師としてしか雇用されない。例えば特別免許状の制度などを利用して、雇用形態に差別が存在するので、外国人が公立では留められないという問題がある。インターナショナル・コースを考える上で、その点を考えていただくとよいかと思う。

(サリ アビシエク 委員)

- インターナショナル・コースを立ち上げた場合は、外国人の先生を雇わざるを得ない状況になると思う。大橋委員のご指摘どおり、日本人

- の先生だと言葉の問題が生じるため、外国人の採用にもつながると思う。
- 母語での教育は大切だと思う。私の子は日本で生まれ育ち、インドの言葉はあまり話せない。インドに戻ったとき、私の子どもと祖父母は幸い英語で会話できるが、友達や親戚には言葉が通じず、祖父母と会話できない子どもが多い。母国語が話せるに越したことはないと思う。
 - 子どもたちは将来、世界のどの国に住むか分からない。グローバルに活躍する子どもたちのことを考えると、母語だけで通用するかと言ったら難しいと思う。どこの国でも通用する言語で教育を受けた方がよいのではないかと、この提言をあげさせていただいた。

(柳 晴実 懇話会委員)

- 公立学校の中にコースができれば、外国人の子どもたちが数多く通うこととなり、外国人の先生も増えれば、学校内の外国人の比率が非常に高まる。そのような中で、学校文化に出てくる影響は大きいと思う。それを多文化共生につなげていけるかどうかは、学校側の考え方なり、目的を明確にしておく必要がある。インターナショナル・コースとそれ以外の子どもの交流など、お互いを理解するプログラムをどう作っていくのか、そういった視点を入れた形でのスタートになってほしい。

(サリ アビシエク 委員)

- そういった視点も盛り込みたいと思う。ただ、そうなるための1つのきっかけにはなるのではないかと、おもう。

(柳 晴実 懇話会委員)

- 現在も学校内には外国籍の子どもたちがいるが、そこを生かしてきていない状況がある。人数が増えたからうまくいくという話ではないと思うので、そういった視点は大事だと思う。

(河 相宇 部会長)

- 助言いただいた内容を受けて、オープン会議に向けて提言内容を修正していきたい。以上で、人権・教育部会の協議は終了とする。

(3) 全体会議 (意見交換)

(サリ アビシエク 委員長)

- 各部会長から、部会で話し合った内容を共有した。

- じかい 次回はオープンかいぎ会議前さいごの最後かいぎの会議なので、じかい 次回までに、かくぶかい 各部会でも
ほんじつかが 本日も伺った内容ないようをもとに資料しりょうをまとめ直なおすなど、たいおう 対応をすす進めてほしい。

いじょう
(以上)